

## 第5章 文化遺産の定義と調査の考え方

### 1. 文化財保護行政の歩み

文化財保護に関しては、大正8年(1923)に史蹟名勝天然記念物法が制定され、昭和4年(1929)に国宝保存法に改正された後、日南では昭和8年(1933)に寺岡氏庭園(勝目氏庭園)と鶴戸千畳敷奇岩が最初の文化財指定を受けた。その後、昭和11年(1936)に南郷村古墳、昭和12年(1937)に東郷村古墳が指定され、昭和25年(1950)に文化財保護法に改正されてから、東郷のクス・虚空蔵島の亜熱帯林が国指定天然記念物に指定された。

自治体としての文化財に関する法規制として、昭和43年(1968)に日南市文化財保護条例、昭和45年(1970)に南郷町文化財保護条例、昭和47年(1972)には北郷町文化財保護条例が制定された。

日南市は昭和48年(1973)、歴史的景観都市連絡協議会発足時に加盟し、昭和49年(1974)には文化財保存都市宣言して飫肥城復元事業に着手した。昭和50年(1975)に文化財保護法が改正され伝統的建造物群保存地区制度が制定されると、早速に保存対策調査を実施し、昭和51年(1976)に日南市伝統的建造物群保存地区保存条例を制定して、翌昭和52年(1977)には飫肥が九州では最初の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。また、昭和53年(1978)に『日南市史』(全1巻)が刊行された。飫肥城及び伝建地区については、現在まで継続的に整備が行われている。

油津では昭和63年(1988)に堀川運河を考える会が発足し、埋立が決定していた運河の保存を求めて堀川運河まつりが開始された。その後、堀川運河保存の機運が高まり、平成5年(1993)には、堀川運河が運輸省の「歴史的港湾環境創造事業」の指定を受け、埋立から一転して整備されることになった。同年に『油津—海と光と風と—』(NIC21)の刊行、平成7年(1995)に『蘇れ油津 港と運河のまちづくり計画策定事業』の策定、平成9年(1997)に合名会社油津赤レンガ館が河野家主屋と赤レンガ倉庫を買収するな



勝目氏庭園 (古写真)



重要伝統的建造物群保存地区 横馬場通

ど、油津の歴史や文化を見直し、まちづくりの方向性を決定づける動きが相次いだ。平成10年(1998)には旧日南市で初めて、杉村金物本店主屋・油津赤レンガ館等4件が国登録有形文化財となった。その後、同年12月、平成16年(2004)及び平成18年(2006)にも堀川運河護岸や花峯橋、鈴木旅館などが登録された。

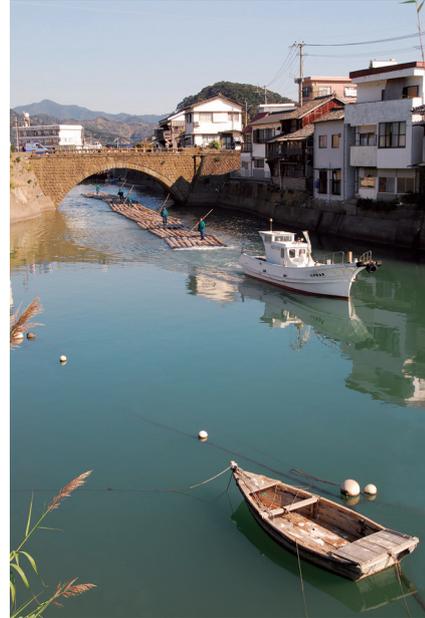
埋蔵文化財調査に関しては、平成元年(1989)に旧日南市で分布調査が開始され、平成2年(1990)に『日南市遺跡詳細分布調査報告書Ⅰ』日南市教育委員会、『北郷町遺跡詳細分布調査報告書』北郷町教育委員会、『南郷町遺跡詳細分布調査報告書』南郷町教育委員会が相次いで刊行された。

平成8年(1996)には飫肥街道が歴史の道百選に選定され、平成11年(1999)には坂元棚田が日本の棚田百選に選ばれた。さらに、平成18年(2006)には飫肥城が日本百名城、油津が未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選に、平成19年(2007)には飫肥・油津が美しい日本の歴史的風土百選に選定されている。

無形民俗文化財については、平成11年(1999)から 堀川運河と乙姫橋(弁甲いかだ流し) 伝統文化伝承総合支援事業や地域文化活動促進費補助事業、ふるさと文化再興事業等の国関連事業によりの保存継承のための事業も実施している。

各市町に文化財専門職員が配置されたのは、最も早い旧日南市が平成元年(1989)、旧北郷町が平成3年(1991)、旧南郷町で平成7年(1995)である。それまでは、宮崎県文化課の指導と各市町の文化財保存調査委員の意見が、文化財保護行政の内容を決定していたと言っても過言ではない。文化財専門職員が配置された理由は、いわゆるリゾート法成立と日南海岸の指定によって開発が予想されたことにより、埋蔵文化財の発掘調査を担当させることにあった。したがって、文化財行政の中でも、未着手であった埋蔵文化財の分布調査や各種開発に先立つ試掘調査が主な仕事であった。

一方、文化財専門職員といっても、文化財だけを担当するのではなく、文化振興や社会教育など、当時の社会教育課の仕事全般に関わる事になったため、文化財全般の調査や文化財指定申請事務は、緊急性や重要性のある案件に限られていた。そのため、文化財専門職員配置後の文化財指定は、旧日南市7件、旧北郷町4件、旧南郷町1件であり、全指定件数の約18%にしか過ぎない。



堀川運河と乙姫橋(弁甲いかだ流し)



坂元棚田

■日南市文化財保護年表

1919	大正 8	史蹟名勝天然紀念物保存法施行
1927	昭和 2	『宮崎縣史蹟調査第六輯 南那珂郡之部』宮崎県
1929	昭和 4	国宝保存法施行
1933	昭和 8	寺岡氏庭園（勝目氏庭園）・鶴戸千畳敷奇岩が文化財指定
1936	昭和 11	南郷村古墳が文化財指定
1937	昭和 12	東郷村古墳が文化財指定
1950	昭和 25	日南市制施行 文化財保護法施行
1951	昭和 26	東郷のクス・虚空蔵島の亜熱帯林が国天然紀念物指定
1962	昭和 37	日南市史蹟保存計画特別委員会『日南市（飫肥地区）史蹟資料』 泰平踊が県文化財指定（無形民俗文化財）
1965	昭和 40	『郷土文化財基礎調査報告第3輯—県南部地区の美術・工芸品—』 大迫寺跡石塔群が県文化財指定（建造物）
1968	昭和 43	日南市文化財保護条例制定
1970	昭和 45	日南市で9件の文化財を一括市指定 南郷町文化財保護条例制定
1972	昭和 47	北郷町文化財保護条例制定
1973	昭和 48	歴史的景観都市連絡協議会発足（日南市加盟）
1974	昭和 49	日南市で文化財保存都市宣言 日南市で飫肥城復元事業開始 日南市で飫肥文化財愛護少年団結成 宮崎県港湾審議会で第一・二運河と水門の埋立決定
1975	昭和 50	文化財保護法改正（伝統的建造物群保存地区制度）
1976	昭和 51	振徳堂修理完成『飫肥伝統的建造物群保存対策調査報告書』日南市 財団法人飫肥城下町保存会設立 北郷町で19件の町文化財を一括指定
1977	昭和 52	日南市伝統的建造物群保存地区保存条例 飫肥が重要伝統的建造物群保存地区に選定
1978	昭和 53	『日南市史』（全1巻）日南市 歴史資料館開館・大手門完成 本町通り町並み研究会が申し合わせ事項作成
1979	昭和 54	松尾の丸完成 榎原神社鐘楼が県文化財指定（建造物）
1980	昭和 55	『日南市飫肥町並保全修景計画報告書』日南市
1981	昭和 56	日南市総合計画シンボルテーマ「太陽と海 みどりの山々 歴史と文化かおる都市」
1982	昭和 57	地域経済振興対策事業「水郷の飫肥城下町復元事業」実施 飫肥城・豫章館等寄附採納
1983	昭和 58	第11回歴史的景観都市連絡協議会日南市大会 大手門前と横馬場通の電柱移設 飫肥小学校・中学校第2グラウンド造成 商家資料館開館豫章館修理・公開
1984	昭和 59	潤いのあるまちづくり賞受賞（自治省） 鴻図寮（旧伊東伝左衛門家）を寄附採納 愛宕山に市道トンネル
1985	昭和 60	旧伊東伝左衛門家修理

1987	昭和 62	南郷町崩野遺跡発掘調査手づくり郷土賞（建設大臣）
1988	昭和 63	堀川運河を考える会発足 堀川運河まつり開始 美しい都市づくり賞受賞（経済同友会代表幹事） 四半的射場設置 日南市上講遺跡発掘調査
1989	平成 元	日南市に埋蔵文化財専門職員配置 『日南市遺跡詳細分布調査報告書Ⅰ』日南市教育委員会 『北郷町遺跡詳細分布調査報告書』北郷町教育委員会 『南郷町遺跡詳細分布調査報告書』南郷町教育委員会 南郷町崩野遺跡発掘調査（第2次）
1991	平成 3	北郷町に埋蔵文化財専門職員配置 国際交流センター小村記念館建設用地発掘調査 「日南堀川運河物語」宮崎日日新聞
1992	平成 4	勝目氏庭園購入 飢肥城歴史資料館刀剣盗難事件（平成13年2月和解） 映画「男はつらいよ」日南ロケ 『日南市遺跡詳細分布調査報告書Ⅱ』日南市教育委員会
1993	平成 5	「男はつらいよ 寅次郎の青春」第45作公開 堀川運河で運輸省の「歴史的港湾環境創造事業」の指定 『油津一海と光と風と一』NIC21 国際交流センター小村記念館開館 東郷のクス樹勢回復事業 北郷町柿ヶ迫遺跡発掘調査 郷土芸能館建設（本町）
1994	平成 6	飢肥まちなみデザイン推進事業開始 日南市に埋蔵文化財専門職員配置 北郷町昼野上C地区遺跡発掘調査 旧門下家塀撤去事件 狐塚古墳発掘調査 『鵜戸神宮本殿調査報告書』鵜戸神宮
1995	平成 7	南郷町に埋蔵文化財専門職員配置 『飢肥のまちなみ—歴史的景観を生かしたまちづくり—』飢肥まちなみ研究会 『蘇れ油津 港と運河のまちづくり計画策定事業』日南商工会議所・油津みなと街づくり委員会 鵜戸神宮本殿が県文化財指定 日南市影平遺跡発掘調査
1996	平成 8	『油津の町並みと堀川運河』（財）日本ナショナルトラスト 鵜戸神宮本殿修理 願成就寺のイヌマキ樹勢回復事業 願成就寺本堂屋根修理工事 伊東家寄託品購入（4点） 飢肥城下町空き家問題テレビ放送（NHKズームアップ九州） 大手門屋根災害復旧工事 歴史の道百選（飢肥街道） 日南市大園遺跡発掘調査 九州電力送電線新設工事に伴う発掘調査（4遺跡）

1997	平成 9	『飫肥の町並み保存—20年間の記録—』日南市教育委員会 合名会社油津赤レンガ館が河野家・主屋と倉庫を買収 伊東家寄託品購入（5点） 飫肥楽市楽座結成
1998	平成 10	第2回全九州町並みサミット 旧門下家塀撤去事件を市条例違反で告発 登録有形文化財（杉村金物本店・油津赤レンガ館・堀川橋他5件） 日南市文化財保存調査委員に各専門委員を選任（任期はH11.1.20～） 松尾の丸屋根改修工事 歴史資料館屋根改修工事 女乗物修理委託 日南市楠原坂ノ上遺跡発掘調査 旧山本猪平家（旧安藤正春家）改修整備
1999	平成 11	松尾の丸内外装改修工事 伊東家文書・薙刀購入 泰平踊今町保存会衣装等補助 女乗物修理委託日本の棚田100選（坂元棚田） 日南市上城跡遺跡発掘調査
2000	平成 12	第23回全国町並みゼミ日南大会 松永のシイ樹勢回復事業 旧本丸排水整備工事 振徳堂改修工事 伝統文化伝承総合支援事業（3団体） 地域文化活動促進費補助事業（3団体）
2001	平成 13	文化庁記念物課加藤主任調査官が飫肥庭園群視察 地域文化振興費補助事業（3団体） 北郷町曾和田遺跡発掘調査
2002	平成 14	歴史資料館展示室改修工事 小村寿太郎生家改修整備 歴史的港湾環境創造事業整備計画見直し 身近なまちづくり支援街路事業（歴みち事業）調査 日南市まちづくり市民会議 南那珂まるごと博物館発足ふるさと文化再興事業（3団体）
2003	平成 15	油津地区・都市デザイン会議設立 文化財庭園保存技術者協議会研修（1月：旧報恩寺庭園） 宮崎県「歴史の道」整備活用計画策定事業『飫肥・佐土原の道～街道が問う江戸時代』 『歴史の道「飫肥街道」保存活用基本構想』
2004	平成 16	小村寿太郎生家修理完成展示室改修工事 油津赤レンガ館等を寄附採納 登録有形文化財（堀川運河護岸・花峯橋・広渡川石堰堤） 御数寄屋改修工事 NHK連続テレビ小説「わかば」開始 ふるさと文化再興事業（10団体） 本町泰平踊保存会衣装等補助
2005	平成 17	第2回文化財庭園フォーラム開催

2006	平成 18	<p>飫肥城由緒施設の指定管理制度による管理開始  日南市美しいまちづくり景観基本条例制定  第12回全国棚田サミット（坂元棚田）  赤煉瓦ネットワーク 2006 日南大会  登録有形文化財（渡邊家住宅・旧服部家別荘・鈴木旅館他 14 件）  飫肥杉課発足  日本100名城（飫肥城）  未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選（油津）  第13回「優秀観光地づくり賞」金賞総務大臣賞  日本風景街道（日南海岸きらめきライン）  『宮崎県の近代和風建築—近代和風建築総合調査報告書—』宮崎県教育委員会  天然記念物（地質鉱物）緊急調査事業</p>
2007	平成 19	<p>飫肥重要伝統的建造物群保存地区選定 30 年記念シンポジウム  美しい日本の歴史的風土100選（飫肥・油津）  『飫肥の町並み保存—1997～2006—』日南市教育委員会  六鄰荘修景工事</p>
2008	平成 20	<p>文化財総合的把握モデル事業開始（日南市・北郷町・南郷町）  第20回岩切章太郎賞（日南市）  『堀川運河（第1次～第10次調査）堀川運河港湾環境整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』宮崎県埋蔵文化財センター  『日南市内寺社建築調査報告書』日南市教育委員会</p>
2009	平成 21	<p>日南市・北郷町・南郷町合併</p>
2010	平成 22	<p>『「油津」其二 海と光と風の地名録』日南市産業活性化協議会 (NIC21)  登録有形文化財（五百禊神社本殿・高橋家住宅主屋他 9 件）  地域伝統文化総合活性化事業</p>

## 2. 文化財の指定状況

日南市における文化財指定は、国指定・選定 5 件、県指定 16 件、市指定 46 件、国登録 31 件の合計 98 件である。このうち、建造物が 55 件（56%）で、過半数を占めている。一方、有形文化財のうち絵画、古文書、考古資料、歴史資料と有形民俗文化財には指定がない。無形民俗文化財も伝統芸能として確認されている 92 件のうち 5 件しか指定されていない。

平成 21 年 3 月、旧日南市、北郷町、南郷町の 1 市 2 町の合併により新「日南市」となって、それまでの指定文化財等を新市に引き継いだ。旧市町別に分けると、旧日南市 68 件、北郷町 24 件、南郷町 6 件となる。このうち、市町指定文化財数のみで比較すると、旧日南市の市指定文化財数は 22 件、北郷町は 23 件、南郷町は 1 件であり、飫肥藩伊東家の城下町のあった旧日南市よりも北郷町の指定数が上回っている。一方、南郷町は 1 件のみである。

このような、指定文化財の種別間のバラツキや、旧市町毎の格差は、文化財に対する調査履歴や各市町の文化財保存調査委員の会（審議会）の審議内容を反映していると考えられる。例えば、旧日南市では、昭和 2 年（1927）に宮崎県が実施した「宮崎縣史蹟調査第六輯 南那珂之部」に記載された物件が、昭和 8 年（1933）から昭和 12 年（1937）に指定されおり、昭和 37 年（1962）に発足した日南市史蹟保存計画特別委員会の調査資料集に取り上げられた物件が、昭和 45 年（1976）に 9 件一括指定されている。北郷町においても、昭和 51 年（1976）2 月 11 日に、19 件が一括して指定されているなど、指定時期に著しい偏りがある。

また、各市町での指定基準が異なり、指定件数の多い北郷町と少ない南郷町の指定件数には 4 倍もの開きがある。指定物件と同程度の歴史的評価を受ける物件であっても、市町によっては指定されていないケースがある。さらに、指定に関わる調査履歴や評価があいまいなものもあるなど、今後、指定基準の明確化と再調査、再評価が必要である。

日南市指定・登録文化財内訳

平成22年9月10日現在

区 分	国指定		県指定		市指定		登録	合計		備 考
	件数	点数	件数	点数	件数	点数	件数	件数	点数	
有形文化財	建造物		6		18		31	55		
	絵画									
	彫刻				6			6		
	工芸品				4			4		
	書跡・典籍				1			1		
	古文書									
	考古資料									
	歴史資料									
無形文化財					1			1		
有形民俗文化財										
無形民俗文化財			2		3			5		
記念物	史跡	1	4		8			13		
	名勝		1		2			3		
	天然記念物	3	3		3			9		
小 計	4	16			46		31	97		
伝統的建造物群保存地区	1							1		
合 計	5	16			46		31	98		

建造物中心の指定・登録である(56%)

民俗文化財の指定が、民俗芸能に偏っており、しかも全体数の一部(5%)しか指定していない。

旧日南市、北郷町、南郷町の指定基準が曖昧で、指定内容に偏りがある。

有形文化財のうち、絵画、古文書、考古資料、歴史資料には指定がない。

有形民俗文化財(民具等)にも指定がない。

旧市町における指定件数

日南市 68 (国4、県11、市22、登録31)

北郷町 24 (県1、町23)

南郷町 6 (国1、県4、町1)

### 3. 文化遺産の定義

第1章2.(1)基本構想の目的でも触れたが、本市歴史文化基本構想においては、従来の「文化財」の概念では把握されることが少なかった地域の歴史や文化、伝統を伝える有形・無形のモノを把握して評価することが目的の一つである。そのため、「文化財」の用語はあえて使用せずに、それらのものを「文化遺産」と称することとした。

従来の文化財概念で分類されるものに加え、これまで文化財として意識されてこなかった、50年以上前から存在する真正性のあるものについて、地域住民等による見守りがあることを原則として、必要な手続きを経て選定されたものを「文化遺産」として把握する。これら「文化遺産」として選定されたものは、市民共有の財産、地域資源として保存、活用されることが期待される。

なお、50年以上としたのは、親、子、孫の3世代にわたって伝えられていることと、文化庁の登録有形文化財の選定基準の一つが50年以上であること、日本社会の急激な変化以前であることから、歴史的に価値を有すると判断されるからである。

#### ①従来の文化財保護の体系に分類されるもの（国・県・市指定文化財、登録文化財、同種の未指定文化財）

（具体例）

- ・有形文化財：美術工芸品（仏像、考古資料、絵図、古文書、工芸品等）  
有形文化財：建造物（社寺、城郭、住宅、橋梁、石塔等）
- ・無形文化財：演劇・音楽・工芸技術等
- ・民俗文化財（まつり、獅子舞、神楽等）
- ・記念物：遺跡・名勝地・動物・植物・地質鉱物（碑、城郭跡、古墳、庭園、社寺跡、集落跡等）
- ・文化的景観（棚田景観等）
- ・伝統的建造物群（城下町、農漁村、宿場町、港町等）

なお、文化財保護法では、この他文化財の保存修理等に必要な伝統的な技術を保存するための措置として、文化財の保存技術の選定や、土地開発等に対応するため埋蔵文化財の保存についての措置も規定されている。

#### ②これまで文化財保護の体系では把握されていなかったもの、もしくは把握されることが少なかったもの

- ・地域の人の記憶に残る事象にかかわる身近なもの（学校、病院、墓地、田畑等）
- ・地域の歴史基盤となった特色ある自然環境（山、川、道、植生、海岸線、生物等）
- ・地域の伝承や風習等（神話・伝承、民話、風習、慣習、言い伝え、あそび、行事等）

- ・ 地域で話されていることば（方言、訛り）
- ・ 地域の人が親しみを持っている場所（憩いの場、景勝地、遊び場等）
- ・ 地域の変遷に関する近代の記録（行政や耕地整理、都市計画、合併等に関する公文書等。）
- ・ 地域で特色のある食文化

### 文化財保護の体系

